

城里町教育産業常任委員会（予算特別委員会）会議録

日時 令和3年3月17日（水）

午前 9時57分

場所 役場 3階 委員会室

出席委員（7名）

委員長	三村孝信君	副委員長	猿田正純君
	鯉渕秀雄君		杉山清君
	阿久津則男君		片岡藏之君
	桜井和子君		

予算特別委員長（1名）

河原井大介君

地方自治法第105条の規定により出席した者（1名）

議長 関誠一郎君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

農業政策課長	山口成治
都市建設課長	大津好男
下水道課長	皆川尊志
水道課長	阿久津惠三
教育委員会事務局長	園部繁
農業委員会事務局長	高瀬浩文

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	阿久津雅志
主任書記	町田めぐみ
書記	高丸哲史

教育産業常任委員会（予算特別委員会）次第

- 1 開 会
- 2 教育産業常任委員長挨拶
- 3 予算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
 - (1) 議案第22号 令和3年度城里町一般会計予算について（所管分）
 - (2) 議案第26号 令和3年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
 - (3) 議案第27号 令和3年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
 - (4) 議案第28号 令和3年度城里町水道事業会計予算について
 - (5) その他
- 6 閉 会

午前 9時57分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、ただいまより教育産業常任委員会を始めます。

委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 初めに、三村委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（三村孝信君） おはようございます。

各委員の皆様におかれましては、何かとご多用のところご出席をいただき大変ありがとうございます。本日の会議は、令和3年度 城里町一般会計予算の所管分、公共下水道事業、農業集落排水事業の2特別会計並びに水道事業会計の4会計についての審議をするものであります。

慎重なる審議と委員会運営には、特段のご協力をお願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

続きまして、河原井予算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○予算特別委員長（河原井大介君） おはようございます。

今日は1日長くなると思います。集中審議のほうよろしく願い申し上げます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、関議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（関 誠一郎君） 改めておはようございます。

大変ご苦勞さまでございます。令和3年度の重大な予算の執行につきまして、委員各位の皆様方の慎重なる審議をよろしく願いいたしまして挨拶といたします。ご苦勞さまでございます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

協議案件

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、三村委員長の進行で会議を進行していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、会議に入ります。

本日の会議はお手元に配付いたしました次第書に沿って進めたいと思います。

傍聴人1名を許可いたしました。

最初に、（1）議案第22号 令和3年度城里町一般会計予算の歳入所管分についてを議題といたします。

説明は令和3年度予算書の歳入歳出予算事項別明細書の歳入の目に沿い、ページごとをお願いいたします。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） それでは、令和3年度の歳入から所管分について、都市建設課より始めたいと思います。

15ページをお開きください。

まず歳入、15ページ、15款使用料及び手数料、2目土木手数料6,319万4,000円ですが、1節道路使用料298万4,000円、2節町営住宅使用料現年分5,700万円、3節町営住宅使用料過年度分321万円となっております。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく3目教育使用料でございます。256万円を計上しております。1節公民館使用料25万円、2節コミュニティセンター使用料120万円、3節体育施設使用料110万円となっております。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 16ページ、上段になります。

15款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節事務手数料内の諸証明手数料112万3,000円内に公共下水道農業集落排水整備区域外証明書1,000円を見込んでおります。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 16ページになります。

3目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料1,000円ではありますが、農振の用地区域外の証明手数料となっております。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） すみません。ちょっと3行ほど戻るんですが、5節の督促手数料の中に都市建設課分住宅の督促手数料3万円が含まれております。4目土木手数料12万3,000円ですが、1節屋外広告物申請手数料として12万3,000円を計上しております。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく5目教育手数料1万4,000円でございますが、1節事務手数料として図書カード手数料を計上しております。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 17ページ、中段になります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、2節循環型社会形成推進交付金、合併浄化槽設置事業費補助金6基分であります。60万4,000円及び宅内配水管工事費補助金2基分20万円を見込んでおります。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく4目土木費国庫補助金5,421万8,000円ですが、1節住宅リフォーム助成事業補助金、道路メンテナンス事業補助金、防災安全交付金（計画5）、社会資本整備総合交付金（住宅分）を歳入として見込んでおります。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく5目教育費国庫負担金でございます。121万1,000円を計上しています。1節教育費補助金、主に理科教育施設整備費補助金、中学校部活動指導員配置事業費補助金ほか要保護、準用保護等の奨励費補助金でございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 18ページ、16款国庫支出金、3目土木費委託金56万6,000円ですが、1節水門等操作委託金、これは那珂川へ合流している水門操作が国のほうから委託されている分として計上されております。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 失礼しました。19ページの中段になります。

17款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節合併浄化槽設置事業費補助金ですが、合併浄化槽設置事業費補助金9基分126万4,000円を見込んでおります。同じく3節単独処理浄化槽撤去補助金ですが、単独処理浄化槽の撤去補助金2基分12万円を見込んでおります。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 同じく4目農林水産業費県補助金でございます。1節農業委員会補助金です。527万7,000円で内訳が農業委員会補助金227万4,000円、機構集積支援事業費補助金84万3,000円、農地利用最適化交付金216万円でございます。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 同じく19ページ、最下段になります。

4目農林水産業費県補助金で、2節農業振興費補助金5,198万円ではありますが、このうち農業政策課所管分としましては4,607万3,000円となっております。前年比2億5,417万9,600円となりますが、主な減の内容としましては、昨年度、産地パワーアップ事業費補助金2億7,001万3,000円を見込んでおりましたが、この事業廃止に伴うものでございます。2節農業振興費補助金4,514万円ではありますが、主な内容としましては、中山間地域等直接支払事業補助金5地区分138万5,000円、県単土地改良費事業補助金1,279万1,000円、5地区分でございます。地域農業再生協議会補助金914万8,000円、これは農業再生協

議会への補助ということになってございます。農業次世代人材投資資金ということで926万8,000円、これにつきましては、新規就農者への支援ということで1人当たり150万円が支給されてございます。

続きまして、多面的機能支払事業補助金1,166万8,000円ということで、こちらにつきましては、7地区の活動費用ということで国・県・町が支出をするものでございます。

鳥獣被害防止総合対策整備交付金60万円でございますが、こちらにつきましては、電柵の補助が主なものとなっております。

続きまして、3節林業費補助金であります。予算額125万6,000円であります。主なものとしましては、身近なみどり整備事業推進補助ということで123万円を見込んでございます。こちらにつきましては、道路沿線の間伐促進ということで、約1ヘクタールの事業を見込んでございます。

4節畜産業費補助金であります。30万7,000円、こちらにつきましては、豚コレラの予防接種手数料ということで320万、800頭分を10%の手数料をいただくということで30万7,000円を見込んでございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 続いて、6目土木費県補助金2,227万4,000円、1節合併市町村支援事業補助金でございますが、2,227万4,000円については、合併時の緊急支援事業費補助金として実施するに3路線の元金償還分補助となっております。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく7目教育費県補助金でございます。1節社会教育補助金4,000円でございますが、青少年相談員補助金でございます。店舗訪問等によるものでございます。

2節教育費補助金174万2,000円につきましては、中学校部活指導員配置事業補助金、県負担分56万4,000円、原子力エネルギー教育支援補助金117万8,000円となっております。

続きまして、17款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金でございます。5節統計調査費委託金の中に学校基本調査委託金1万2,000円が含まれております。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 続きまして、21ページ、3目土木費委託金5,000円、1節建築確認等申請委託金5,000円ですが、こちらについては、県からの市町村割の委託金の歳入となっております。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく4目教育費委託金でございます。1節教育費委託金59万6,000円でございますが、いばらき学力向上サポートプラン事業委託28万4,000円、スクールライフサポーター配置事業31万2,000円となっております。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 18款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金でございますが、このうち繁殖牛導入事業基金利子ということで1,000円の予算計上をしております。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく利子及び配当金の中に奨学基金利子、アイジー基金利子、黒澤止幾基金利子1,000円を計上しております。

続きまして、22ページ、19款寄附金、1項寄附金、3目教育寄附金として1,000円を計上しております。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 24ページをお開き願います。24ページ上段です。

諸収入、受託事業収入、1目農業費受託事業収入でございます。予算額57万5,000円あります。農業者年金事務に伴う委託金であります。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 同じく5項雑入、4目納付金50万1,000円でございますが、日本スポーツ振興センター保護者負担金でございます。

同じく、5目給食費事業収入1,287万4,000円でございますが、1節学校給食費現年度分1,139万1,000円につきましては、教職員等の給食費でございます。

2節学校給食費過年度分40万7,000円を見込んでおります

3節学校給食費職員分現年度分、給食センター職員等の給食費でございます。

続きまして、8目雑入でございます。4節施設維持管理負担金315万6,000円につきましては、コミュニティセンター維持管理負担金といたしまして、商工会、上下水道お客様センター、土地改良事務所からの負担金となっております。

5節雑入でございますが、雑入につきましては、別紙令和3年度一般会計、諸収入、雑入、各課各局内訳書をご覧ください。

以上、教育産業常任委員会所管分歳入の説明を終わりにいたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、歳入に関する説明が終了いたしましたので、ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

なお、質疑等はページを述べてからお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等をお受けいたします。

はい、片岡委員。

○委員（片岡藏之君） 都市建設課で16ページ、住宅使用料なんですけど、今の住宅の使用率というのはどのぐらいになってますか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今のご質問の入居率でございますが、総平均で92%の3月末の入居率となっております。

○委員長（三村孝信君） はい、片岡委員。

○委員（片岡藏之君） ちなみに、七会地区の徳蔵住宅に関しまして極端に入居率が悪くなっているみたいなんですけれども、今2世帯ぐらしか入っていないですよ。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 現在、徳蔵団地については8戸ありますが、4戸入居となっております。なので50%となっております。

○委員長（三村孝信君） はい、片岡委員。

○委員（片岡藏之君） それに対してこっちの目安とか予定とかというのはどういう形で。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 住宅グループにおいてPR活動とかを実施しながら、また入居希望の方がいらっしゃったときには、内容を聞きながら各団地やっておりますが、一応今のところも1戸、1件ですか、と相談がある部分もあります。ただそのまま入居というのなかなか相手のこともあるので、今話を進めている件もございます。

○委員（片岡藏之君） 子育て世代にはひどく使い勝手が悪いような話を聞くんですが、その辺のところというのはどうでしょうね。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 内容というのは具体的に言うとどういう形でしょうか。

○委員長（三村孝信君） はい、片岡委員。

○委員（片岡藏之君） 取りあえず、できるだけある施設ですから、十分使えるような形に使いやすいような形にしていってもらわないというと、どんどん建物はあるは人が住まなくなるわということで、どんどん劣化が激しくなるもので、その辺のところを十分注意してもらって。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 経年劣化に及ぶ修繕等も部分的な修繕のほかにも、ある程度入退去の時点で思いっきり直す部分については昨年度来始まっておりますので、こちらのほうをやりながら住環境の整備を進めたいと思います。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 17ページの国庫支出金の4款土木費国庫補助金の中で、去年より4,000万くらい少ないですけども、今年は町営住宅の補助金はないのかどうか。去年あったような気がしたんですが、それと、説明の欄の中で道路メンテナンス事業補助2,098万8,000円、この内容をちょっとお伺いしたいと思います。

もう1点は、20ページの7目教育費県補助金の中のやはり説明の欄で、教育費補助金174万2,000円の中の原子力エネルギー教育支援事業補助金117万8,000円、この内容をちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいまの質問についてお答えいたします。

17ページ、4目土木費国庫補助金の中の減額が4,000万ほどあって住宅のほうでも使ったのではないかというご質問があったと思うんですが、社会資本整備総合交付金で南団地へのほう整備しておるんですが、前年度、委託費及び工事費について令和元年度で事業実施で予算計上しておりまして、今回、一部明許繰越しの補正でも入っておりますが、前年度の工事分において、今、入札の起工が終わりまして、多分、今日か明日の開札になると思うんですが、そちらのほうで当初の建物建設分を見込んでおりまして、これから歳出で説明にここにも入るんですが、今年度の事業においても、建屋2棟分を計上してありますので、現地の取り壊しと現在住んでいる人の退去を考えながら事業費を計画しておるもので、その分で当初の国庫補助金についての歳入減でも発生しております。

それと、道路メンテナンスの質問だったと思うんですけども、道路メンテナンス事業等が入っております。こちらのほうについては、町で管理する橋梁があるんですが、そちらのほうの修繕計画の策定事業と長寿命化計画にのっかって、実施する橋梁修繕事業として事業費を入れております。よろしいでしょうか。

○委員（阿久津則男君） これは橋梁だけですか。

○都市建設課長（大津好男君） 道路メンテナンスと入っているのは、これは橋梁のほうですね。

○委員（阿久津則男君） 橋梁、この20万は。

○都市建設課長（大津好男君） そうです。

○委員（阿久津則男君） 何か所ですか。

○都市建設課長（大津好男君） 修繕点検等計画策定については、今年度49橋分。なお、長寿命化計画にのっかって行う橋梁の修繕工事の事業については、今年度実施が横宿橋のほうで計上しております。

○委員（阿久津則男君） はい、了解しました。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） ただいま原子力エネルギー教育支援事業補助金についてのご質問についてお答えいたします。

発電エネルギーに関する教育に関わる教材等の整備に関わるものに使用される補助金でございます。国庫補助金10分の10の補助率となっております。来年度につきましては、中学校における電気分解燃料電池実験機、ボルタ・ダニエル電池実験機、それぞれ20台を購

入する目的で補助申請をしております。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） これはじゃ今年だけじゃなくて来年も何年か続くということですか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） その年度に応じて事業の目的に応じるものは補助申請をして機器購入等をしております。来年度も今のところ補助事業としては継続する予定でございます。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） これ去年はなかったですよ。今年から続くということですか、去年もあったこの補助。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 昨年も補助事業としてはメニューとしてはございましたので、ちょっと昨年補助を申請したのか、ちょっと後ほど確認させてお答えしたいと思います。

○委員（阿久津則男君） 要するに、申請しないと出ないということだね。はい、分かりました。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

○委員（阿久津則男君） いいです。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 21ページの教育委員委託金のところで、いばらき学力向上サポートプランという 内容、あとこのスクールライフサポーター配置というものの内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） ただいま、桜木委員さんからのご質問でございますが、いばらき学力向上サポートプラン事業委託につきましては、小学校5年生、6年生、中学1年、2年生を対象にした昨年度も続いて継続しております夏休みに5日間ほどの算数、数学に関する補充授業を実施しておる経費でございます。

また、スクールライフサポーター配置事業につきましては、不登校や問題行動の未然防止のために年間62日ではございますが、スクールライフサポーター等を配置いたしまして対応をしている事業でございます。

以上でございます。

○委員（桜井和子君） ありがとうございました。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、令和3年度城里町一般会計予算の歳出に移ります。

執行部より説明を求めます。

説明は別冊令和3年度主要事務事業一覧について、課ごとに説明をお願いします。

農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） それでは、令和3年度予算主要事務事業一般会計教育産業常任委員会所管分となります。

まず、農業政策課所管分のほかのご説明をさせていただきます。

1 ページをお開きいただきます。

通し番号、事務事業名、事業事務内容と事業費の順でご説明を申し上げます。

まず、通し番号1でございます。

中山間地域等直接支払事業費補助ということでございます。こちらにつきましては、事業経営における土地条件悪い集落に対しまして、国・県・町より補助を行い、農業経営の支援に努めているというものでございます。こちらについては補助事業地元負担なしで10分の10の補助ということになります。事業費につきましては193万1,000円でございます。

続きまして、2番、農林病虫害防除実施協議会補助であります。こちらにつきましては、農林病虫害防除実施協議会へ補助を行いまして、稲作の病虫害の防除に努めるものでございます。事業費につきましては422万4,000円を見込んでございます。

続きまして、4番、農業次世代人材投資資金であります。新規就農者が農業を始めてから経営が安定するまで個人農家として独立できるよう町として支援をしていくものでございます。事業費につきましては900万円、これ1経営体につきまして150万円が支払われるということでございます。

続きまして、5番、多面的機能支払交付金事業補助でございます。こちらにつきましては、1番と事業的には似ておりますが、農業農村環境保全向上事業実施地区に対しまして国・県・町より補助を行い、地域農業の環境整備の向上に努めていくものでございます。こちらにつきましても10分の10の補助ということで、地元の持ち出しはございません。事業費につきましては1,555万8,000円ということで、本年度新規に1団体が加わる予定でございます。

6番、新規就農者農業機械農業施設等導入支援事業ということでございます。こちらにつきましては、新規就農者に対しまして機械購入、施設整備費の2分の1、上限100万円の補助を行いまして、新規就農者経費負担の軽減支援に努めるものでございます。3経営体を予定しておりまして300万円の予算計上をさせていただいてございます。

7番、鳥獣被害対策事業であります。こちらにつきましては、イノシシなどの有害鳥獣による農林産物の被害防止のために鳥獣害対策実施隊への補助、狩猟取得免許の補助、それと防護柵の設置に対する補助を行ってまいりまして、有害鳥獣の被害軽減と捕獲向上に努めていくものでございます。事業費としまして497万7,000円を見込んでございます。

続きまして、8番、実施隊員補助、実施隊員の捕獲補助事業ということで、こちらにつきましては、本年度からの新規事業ということでございます。これにつきましても、先ほどの鳥獣被害対策につながるものでありまして、年々増加しますイノシシの有害駆除に当たる実施隊員の補助員制度を導入しまして、わなの適正管理及び隊員の負担の軽減を図っていくものでございます。予算規模につきましては90万円を見込んでございます。

続きまして、9番、地域おこし協力隊事業、農業分野ということでございます。こちらにつきましては、町が採用しております地域おこし協力隊農業分野での協力隊が町内農家での研修を積みながら、町でも就労を目指す就農定着を目指すということで事業展開を図っているものでございます。事業費につきましては2,316万6,000円ということで、令和3年につきましては、4名の新規採用の予定をしているところでございます。

続きまして、ページめくっていただきまして2ページになります。

11番、生産調整対策補助でございます。こちらにつきましては、転作田及び飼料用米の補助を行いまして、農家の転作奨励経営安定に努めていくものでございます。事業費につきましては、前年同額3,500万円ということでございます。

続きまして、12番、標準単収統一緩和対策補助ということで、こちらにつきましても、令和3年から新規事業ということで取り組んでまいります。こちらにつきましては、先般、全員協議会のほうでご説明をさせていただきました。例規関係の内容でございますが、当該年度における標準単収の平均交付額の差額を補助し、緩和是正を図るということで事業規模が92万9,000円ということで、ちょっと備考のほうご説明させていただきましたが、こちらについては国の基準単収というものが令和2年までは地域別の単収を採用するというで認めていただいておりますが、国のほうでは町一本で単収のほうを統一していただきたいということで、令和3年から統一単収の適用となってまいります。そのため常北地区、桂地区につきましては、国の基準単収を満たしておりますが、七会地区につきましては、基準単収が国の単収に届かないということで、飼料用米生産に当たりましては、3年間を契約期間として国のほうが補助をするという建前になっておりますので、七会地区の生産農家の方も既に3年間の契約を取り付けてございます。ただし、令和2年に契約したものについては地域別単収を使用しておりました。令和3年から統一単収ということになりますと、その収量に差が生じてまいりますので、そちらの公平の是正をするために今回新たに時限的に令和4年まで、この事業の激変緩和ということで対策に取り組んでいくものでございます。

14番になります。農業競争力強化基盤整備事業負担金ということで、こちらにつきまし

ては、増井地区土地改良区54.1ヘクタールの再基盤整備、それと磯野地区の畑地基盤整備によりまして、農地の維持、それと利便性の向上を図っていくものでございます。事業予算については820万円を見込んでございます。

15番になります。県単かんがい排水路整備補助ということで、こちらにつきましては、土地改良区の用排水路整備に対する県町の補助を行うものでございます。事業予算2,132万2,000円、令和3年5地区を予定してございます。

17番になります。森林経営管理意向調査業務ということで、こちらにつきましては、森林経営管理制度が導入されまして、町としても山の適正管理を図っていくということで、令和2年の途中から補正予算を承認いただきまして、調査のほうを開始してございます。令和3年も引き続き、森林環境譲与税の基金を活用しまして森林所有者へ所有森林の経営管理についての意向調査を行ってまいります。そして、今後の経営管理の設定等の基礎資料とするものでございます。事業費については279万4,000円、事業規模としましては500ヘクタール、400件を予定してございます。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 2ページの下段のほう、通し番号18から25をご覧ください。

まず、通し番号18なんですけれども、機構集積支援事業でございます。農地利用状況調査、いわゆる30条調査でございます。それと利用の意向調査結果を農地台帳システムへ入力する作業でございます。管内農地の状況把握と農地データの公表を行っているところでございます。農地管内の状況というのは推進員が行うことでございます。

続きまして、通し番号19でございます。農地地図管理事業でございます。タブレットを使用いたしまして交換農地の調査を行いまして、現地確認を行うということでございます。これは新規事業でございます。

通し番号の20でございます。農地流動化奨励金でございます。認定農業者、担い手農家等の経費規模拡大のために、借り手農家の農地の集積を図っているところでございます。10アール当たり3年から6年が5,000円、6年から10年が7,000円で10年以上につきましては1万円を交付する事業でございます。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 都市建設課所管部分3ページからでございますが、会議が始まる前に箇所表ということで、令和3年度の箇所がある程度おおむね分かる範囲で番号のほうも主要事務事業の番号に沿って打っております。それとちょっとご相談なんです、件数が多いもので、当初の説明については新規事業と1,000万からの事業でよろしいでしょうか。

〔「はい、いいです」と呼ぶ者あり〕

○都市建設課長（大津好男君） ありがとうございます。

それでは、都市建設課所管分の主要事務について、かいつまんで説明したいと思います。

3 ページ、25番、町道1056号線舗装補修事業のほうでございますが、こちらが新規事業で錫高野地内の道路及び水路のほうが傷んでおりまして、これについての新規事業で委託料として887万7,000円を計上しております。

続いて、26番、町道1473号線道路舗装修繕事業、新規事業でございますが、こちらについては石塚十文字、まんじゅう屋さんのところから九重寿司までの庁舎のちょうどこっこの東側になる通りでございますが、こちらのほうの路面及び一部路盤の修繕事業を3か年程度で実施したいと考えており、初年度として2,860万を計上しております。

28番、町道維持補修事業でございますが、こちらのほうについては、従来町内一円におきまして、年度当初に業者入札において、道路水路に河川に関わるものについての維持補修を期間を長くにとって町内一円に対して修繕する事業6,850万を計上しています。

続きまして、4 ページ、30番、町道除草事業についてでございますが、2,941万円の工事請負費で計上しております。こちら道路維持同様、町内の主要路線及び通学路等についての除草の維持作業の工事請負費となっております。

32番、町道8-0620号線でございますが、こちらは高久地内でございます。こちらは引き続き、今年度については委託積算委託料及び工事請負費として総額2,640万円として計上しております。

33番、町道33号線道路舗装修繕事業、こちらは新規で入っております。徳蔵地内でございます。町道の舗装が傷んでいる路肩も傷んでいるということで、舗装の修繕を実施いたします。275万円の工事費で計上しております。

続きまして、34番、8-0510号線排水整備事業でございます。こちらは北方地内、こちら昨年度より引き続きでございますが、今年度については、工事費として委託料及び工事費を3,150万円で計上しております。

続いて36番、町道79号線道路修繕事業、こちらは新規事業として載っております。こちらのほうについても、町道舗装が損傷しているため、測量設計及び下赤沢地内において測量設計と工事を行うものです。968万円で計上しております。

37番、町道0222号線道路修繕事業、こちら新規でございますが、上古内地内道路が大変傷んでおるということで、現地のほうの測量調査を行うもので委託料として550万円を計上しております。

38番、町道0207号線道路修繕事業、こちらのほうも新規事業でございます。石塚地内ですが、通行車両及び歩行者等の安全性を向上するため、分かりやすく言いますと、ちょうど昔のコンビニさんのところの点滅信号の部分なんですけれども、こちらについての交差点部内において安全対策として、カラー舗装等の整備を行う工事請負費として660万円を計上しております。

続きまして、5ページ、41番、町道8-0568号線（大桂大橋）照明灯改修事業でございます。こちらは新規事業で入っております。那珂川に架かる大桂大橋については、現在水銀灯がついておるんですが、今ちょっと間引き運転で一部実施しているところなんですけれども、水銀灯照明については、国際的にも国においても現在は製造及び輸出については2020年度をもって終了となっております、もう資材が入らない状況になってきております、全国的に。それについて、主要路線である大桂大橋について今の水銀灯のほうをLED照明のほうに改修する事業として800万円の新規事業として計上しております。

続いて、45番、町道0111号線道路改良事業、下古内地内でございます。こちらについても用地取得補償及び積算と工事を実施するものでございます。7,290万円を計上しております。

46番、町道1032号線道路改良事業、通称アジラ線でございます。こちらについても、引き続き用地の取得補償を実施し、工事を行うための事業費として4,330万円を計上しております。

ページをめくりまして6ページをご覧ください。

49番、町道8-0120号線道路改良事業でございますが、こちらについても上坏地内でございます。こちらについても引き続き、用地取得及び工事を行うための事業費として3,770万円を計上しております。

51番、町道8-0184号線道路改良事業でございます。こちらのほうも上坏地内でございます。こちらについても引き続き、用地取得補償を実施して工事を行うものです。事業費として4,250万円を計上しております。

続いて、54番、町道8-0375号線道路改良事業でございます。こちらは高久地内でございます。こちらについても引き続き、用地取得等補償を実施していく事業でございます。事業費として2,240万円を計上しております。

続きまして、55番、町道0219・1315号線道路改良事業、増井本郷地内でございます。こちらについては、町道改良のため用地補償の調査を行う委託料として1,400万円を計上しております。

続きまして、56番、町道0104号線道路改良事業、春園地内でございます。春園神社の一部未改良になっていたカーブの下り坂の場所でございます。こちらについては、設計委託料及び財産購入費補償補填費といたしまして1,140万円を計上しております。

58番、建設残土処理場及びストックヤード整備事業でございます。こちらのほうについては、残土処理場及びストックヤード整備事業のための調査測量費及び整備工事費及び用地取得費として7,000万円の計上となっております。

ページを変わっていただきまして7ページ、60番、橋梁長寿命化定期点検業務でございます。こちらについては、先ほど歳入の予算説明であったとおり、49橋分についての橋梁修繕計画の定期点検を委託するものです。1,800万円の計上となっております。

61番、橋梁長寿命化修繕計画に伴う橋梁修繕事業でございます。事業内容といたしましては、修繕計画に基づいた橋梁の修繕工事費の設計として令和4年度実施予定分として二本木橋、穴城橋、中島橋の設計及び今年度修繕実施をいたします横宿橋の積算委託及び工事請負費として合計4,140万円の計上となっております。

62番、南行川護岸整備事業でございます。こちらについては、過去過年度より局部的に南行川の護岸整備をしているものでございます。今年度についても委託料及び工事費といたしまして1,110万円を計上しております。

63番、新道川護岸整備事業でございます。こちらについては、新道川の護岸整備の及び工事費となっております。4,850万円の計上となっております。

続きまして、65番、河川浚渫事業、こちらについては昨年度より実施いたしましての新設事業でございます。町内一円の消火栓及び一部水路の浚渫を行うものとして1,000万円の工事事業費を計上しております。

ページを8ページにめくっていただきまして、71番、町営住宅修繕業務でございます。こちらについて、町で管理する住宅について修繕業務を第三者委託していくものでございます。定期修繕及び緊急修繕の事業として2,574万円の計上をしております。

75番、町営南・米沢団地建替え事業でございます。こちらについては先ほども一部触れましたが、令和3年度において、令和3年度事業として住宅の建て替えのための実施設計及び解体、それから新築工事を行う事業として5,680万円を計上しているものです。

以上、都市建設課分でございました。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 8ページの下段になります。下水道課分になります。

76番、合併処理浄化槽設置事業です。公共下水道・農業集落排水区域外における合併処理浄化槽の設置及び単独浄化槽の撤去を促進し、公共用水域の水質保全を図るため補助を行うものです。事業費として設置分9基分、撤去分が2基、宅内排水管補助は2基の400万円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 教育委員会事務局所管分の主要の事務の主なものについてご説明をさせていただきます。

9ページをご覧いただきたいと思っております。

78番、高等学校通学費助成事業、公共交通機関を利用して高等学校へ通学する生徒の保護者に対し、費用の一部を助成するものでございます。948万円を予算計上しております。

続きまして、79番、非常勤講師事業、少人数、複数人数の授業実施により、学習効果の向上を図るものでございます。各小学校1名、石塚小学校に1名、英語専科として1名を配置しております。予算計上といたしまして1,913万9,000円をしております。

80番、ALT事業、外国語指導助手が外国語習得の向上を図るものとしたしまして、1,414万2,000円を計上しております。

81番、適応指導事業、不登校等の児童生徒についての支援を行うものでございまして、うぐいすの広場の運営経費となっております。480万7,000円を予算計上しております。

82番、スクールバス運行業務、学校再編に伴う児童送迎用のスクールバス運行を業務委託するものでございまして、常北小、桂小、七会小3校に8路線を運行しております。3,701万6,000円を予算計上しております。

83番、石塚小学校受水槽防火水槽交換事業、新規事業でございまして老朽化した受水槽・防火水槽等を交換するための実施設計を行うものでございます。167万2,000円を予算計上しております。

84番、石塚小学校プール解体事業、老朽化により使用しなくなったプール施設の解体工事を行うものでございます。2,002万円の予算計上をしております。

85番、常北小学校トイレ改修事業、校舎1階トイレの内部改修をし、職員用のトイレブースを設置するものでございます。991万1,000円を予算計上しております。

続きまして、10ページでございます。

86番、沢山小学校校舎防水事業、こちらも新規でございます。部分的に雨水が流入している箇所を調査し、防水の実施設計を行うものでございます。110万円を予算計上しております。

87番、各小学校蛇口水栓レバー事業、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、学校の水道の蛇口を反レバー式に改修するものでございます。245万1,000円を予算計上しております。

88番、就学奨励補助金交付事業、就学困難な児童生徒に対し必要な学用品等を支援する事業でございます。679万円を予算計上しております。

続きまして、下段になります。

94番、ふれあいの船事業、町内の小学校6年生を対象として北海道の雄大な自然の中で活動や船を利用した集団活動を通し、学校生活では得られない貴重な体験をすることにより、相互の心の触れ合いや自然と触れ合いを深め、心身ともに調和のある人間形成を図るものとする事業でございます。962万3,000円を予算計上しております。

続きまして、96番、常北運動公園ほか管理業務でございます。公園内及びグラウンドの草刈り、肥料散布、除草剤の散布等を行い、施設の維持管理を行うものとしたしまして646万円を予算計上しております。

続きまして、97番、常北学校給食センター空調設備修繕工事でございます。新規事業でございます。経年劣化による不具合により修理が必要な状態である空調機の改修、更新を行うものでございます。予算額429万円を計上しております。

98番、学校給食センター学校教育負担軽減事業でございます。小学校及び中学校の児童

生徒の給食費負担分を軽減するものでございます。軽減額につきましては5,782万7,000円となっております。

続きまして、100番、岩船地区分館空調設備等改修事業でございます。多目的ホール等空調設備の改修、調理室への空調設備設置と使用可能の給湯器の改修を行うものとしたしまして、委託費、工事費、含めまして1,032万9,000円を予算計上しております。

101番、桂公民館屋上防水改修事業でございます。こちらも新規でございます。大ホール屋上の雨漏りの改修を行うものでございます。852万5,000円を予算計上しております。

102番、桂公民館バス運行支援事業、新規事業でございます。敷地内の第1中、柱上気開閉器（PAS）の更新工事を行うもので97万3,000円を予算計上しております。

103番、公民館防災アンプ更新工事、新規でございます。経年劣化により故障している館内用防災無線機器の更新を行うもので104万5,000円を予算計上しております。

104番、桂公民館小会議室他天井張替工事、新規でございます。雨漏り等で抜け落ちた天井の張り替え工事を行うもので117万5,000円を予算計上しております。

続きまして、12ページでございます。

106番、コミュニティセンター城里、ホールクリーニング及び除菌処理業務でございます。こちらも新規事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、ホール、客席のクリーニング及び除菌処理を行うもので237万5,000円を予算計上しております。

107番、コミュニティセンター城里屋内照明改修工事实施設計業務でございます。事務棟部分の屋内照明を蛍光管からLED灯にするための設計を行うものでございます。198万円を予算計上しております。

108番、コミュニティセンター城里屋上防水改修工事でございます。こちらも新規事業で屋上の防さびが増えており、屋内的に雨漏りが見られるとため鉄筋のさびやコンクリート爆裂など、建物の耐久性や耐震性が低下する危険があるため、屋上の防水改修を行うものでございます。4,790万5,000円を予算計上しております。

109番、コミュニティセンター城里排煙設備修繕工事、新規事業でございます。排煙設備の修繕を行うものでございまして128万7,000円を予算計上しております。

110番、コミュニティセンター城里非常用照明修繕工事、こちらも新規事業でございます。非常用照明の修繕を行うものでございます。129万8,000円を予算計上しております。

111番、コミュニティセンター城里高圧電気設備更新工事、新規事業でございます。高圧交流負荷開閉器であった高圧ケーブルを更新するものでございます。319万円を予算計上しております。

112番、コミュニティセンター城里ホールワイヤレス設置工事でございます。ホールの既存のワイヤレスマイクは電波法関係法令の改正により、使用期限が令和4年11月30日までとなっておりますため更新を行うものでございます。422万4,000円を予算計上しております。

以上、教育産業常任委員会所管分の主要事務事業の説明を終わります。ご審議のほど、

よろしくお願ひいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、令和3年度主要事務事業一覧の説明が終了いたしましたので、歳出についての質疑、ご意見等をお受けいたします。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 8番、イノシシの有害駆除に実施隊員に補助する制度ということで、この実施隊員という意味というか、実施隊員とはどういう人なのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 阿久津委員さんのご質問でございますが、実施隊のその定義ということでございますが、実施隊につきましては、町の規定によりまして、町長が猟友会のほうから推薦をされた猟友会の方を実施隊員として委嘱をしているものでございます。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） ちょっと、わななんかの免許を持っている人でいいのかな。あとはそのおりなどを持っている人はどうなのか。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 資格区分でございますけれども、銃免許の方もいらっしゃいますし、両方持っている方もいらっしゃれば、わなだけの方もいらっしゃいます。

○委員（阿久津則男君） おりは。

○農業政策課長（山口成治君） おりはわなに入ります。

○委員（阿久津則男君） おりはわなに入る。じゃ、おりを持っている人もその3,000円の対象になるということでもいいのかな。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 今回の補助員につきましては、有害実施隊員、町長側の委嘱する実施隊員とは、また別にこの実施隊員の方が推薦をしてくる補助員という形になります。その補助員の方については、町長がやはり委嘱するという形を取りますので、ぶら下がりとしては、自治体の下で活動する方になります。ですから、実施隊員の見回り分の補助という形ですね。捕獲頭数が多くなっているので、餌の確認とか小動物の入ったおりが閉まっていないかとかという実質、箱わなの調査については実施隊員の方が行いまして、確認作業が主なものということになってきます。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） その箱わなを持っている人は全員対象にはなる、ならない人もいるの。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 対象者については、実施隊員の方が推薦をしてくる方と

いうことで町のほうでは考えております。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 箱わなを持っているだけでは駄目なんだね。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 基本、実施隊員が最初の入り口となりまして、その下に実施隊員が委嘱した場合に、推薦をした者がその補助員になれるということでございます。

○委員（阿久津則男君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 次に、19番、タブレットを使用して荒廃農地の調査をするというのは、これは今年1回で済むのか。それとも何年間かやるのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） タブレットを使用して荒廃農地の調査ということで、令和2年のコロナ対策交付金でペーパーレス関係で整備をいたしまして、今後、農業委員さんがタブレットを使用しまして、それに推薦者が随行するような形で、それで荒廃農地の調査を行うということで、タブレットの使用期限、タブレットは購入なんですけれども、ずっと継続していく予定でございます。また、タブレットのほうなんですけれども、業者さんのほうから納入がされていません。学校関係のGIGAスクールの関係でタブレットが不足してまして、入札を2回ほどしましたが、また不調で4月に入ったら、また再度、入札する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） すると、そのタブレットで毎年ずっと続けていくということいいんですよね。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 3年度からずっと行う予定でございます。

○委員（阿久津則男君） 毎年この程度の使用料はかかるということいいんですか。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） システムが城里独自の体制なものですから。この金額は毎年かかっていくということでございます。

○委員（阿久津則男君） 毎年かかる。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） はい。

○委員（阿久津則男君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） あともう1点。52番、町道18号線栃越線ですね。これ本当に利用者が多いので、いいことだと思うんですが、この町のほうはこれお金かけてやってくれるということはいいいことなんですけれども、栃木県の茂木町との状況をちょっと分かれば教えていただきたいのと、何年計画を予定しているのか。また、今回の場合、これ補償とか賠償金というのがありますけれども、地権者が何人くらい関係しているのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 52番、町道18号線栃越線のご質問でございますが、現況については用地の立会いが終わったところで隣接地も含めてですが、用地対象者については3人程度でございます。栃木県側についてですが、栃木県側についても、ある程度事業化の動きがあるということで、城里町の建設課及び茂木町の道路担当部局のほうと事務的な打合せは実施しているところです。事業期間については、今年度工事請負費も計上しておりますが、町については今年度及び次年度程度でいけるのかなと考えておるところでございます。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 今年度と2年くらいで大丈夫なのか。

○都市建設課長（大津好男君） こっちの城里側については、そのぐらいでいけるものと考えております。

○委員（阿久津則男君） それと茂木町と話し合いというか、しているのはいいことだと思うんですが、これ毎年のようにやっているのでしょうか。まだ1回とか2回しかやっていないとか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 茂木町さんとの打合せについては、事業化する時点で一度お話もしております、令和元年度についても事務的には行ってございまして、現在令和2年度でございますから、次年度を含めると4年ぐらいのやり取りには来年度なっていくものでございます。

○委員（阿久津則男君） 毎年進めておいてほしいと思います。

以上です。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 4ページの31番、これちょっとお聞きする前にですね今回ビーフラインのイノシシがすごくそこで落石があって大変だったんですが、先日行ってみたら、あそこが本当にきれいにできていまして、これは今やったところだけなんですか。それとも、これからのそういう大変なところはのり面は整備していくんですか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今の桜井委員さんからのご質問で、まず最初に31番、じゃなくてビーラインののり面がきれいになった部分については、あれは台風19号関連において、のり面のほうが一部崩壊したのでコンクリート吹きつけによるのり面修繕を実施しました。今のイノシシによる落石についてなんですけれども、笠間に向かって右も左もビーラインについては、旧桂川の峠においても、あちこち、のり面を崩されているところで、町の維持事業として取りあえずは落石注意の看板も既に昨年度から設置しておりますけれども、常に点検して除去作業とか寄せる作業については継続的に行っております。のり面の修繕についてなんですけれども、ちょっと費用比較をいたしまして、今年度ちょっと令和3年度には入っていないんですが、のり尻において、落石ネットとかそういうのを考えていこうというのを思っています、どの程度の費用がかかるかとか、現地もちょっと岩盤があるので、落石ネットについて、打ち込みのH鋼についてがどのぐらい入るのかなとかもいろいろございますので、交通に支障がないようにはしていきたいと考えております。よろしいでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） じゃ、今はきれいに整地されたのり面のところ、そこはコンクリート吹きつけみたいなどは考えなかった。あそこまできれいになったら本当にコンクリート吹きつけてあれば、本当にこれから先もそういうことがないんじゃないかなというふうに思うんですが、そういう考えはありますか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今の左側のようにコンクリート吹きつけでというご意見なんですけれども、次年度も、もういろいろございますので、笠間まで延々と結構な右も左も、のり枠もコンクリート吹きつけも重力式擁壁も立っていないのり面がずっと続く場所がございますので、もうちょっと事業費等の調査と安全に通行できる範囲の修繕というのを考えながら、ちょっといきたいと思っております。

○委員（桜井和子君） はい、分かりました。すみません、ありがとうございました。

○都市建設課長（大津好男君） それと続いて、31番の町道と樹木伐採事業の件ですけれども、こちらについては、2か所高久と小勝地内ということとなっておりますが、こちらについては、一部町道敷きにおいて木が張り出しています民地側に、そちらの一部について昨年度よりちょっと調整しております、そこの伐採を事業化しております。箇所図ではちょっと分かりづらいかなどは思うんですが、場所については、ちょうど小勝地内と書いているのは三陽造園さんの事務所の反対側、水路と町道がちょっと込み入っている場所がありまして、そこの一部の伐採をするものです。その伐採と枝払いについては、別途年間を通した予算のほうでも一部実施しますので、ここちょっと箇所が割付で載っているのが2か所でありまして、これ以外にも通常の維持事業で常に竹の伐採とかそういうものも実施しておりますので、そちらのほうでほかの箇所については、予算の中で実施してい

きたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員（桜井和子君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（三村孝信君） はい、片岡委員。

○委員（片岡藏之君） 同じような質問なんですけれども、4ページの30番、町道の除草作業、これというのは2回ですよ。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 年2回行っておるんですけれども、とにかく昨年度の予算委員会でも説明したところではあると思うんですが、年2回実施する分ととにかく交差点とか、一部本当に危ないところについては直営を行いながら除草事業の中で見ていない年間の道路維持の中でも一部対応している形でやっております。基本的には2回とは考えております。

○委員長（三村孝信君） はい、片岡委員。

○委員（片岡藏之君） 何月頃を予定。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 実施日についてなんですけれども、1工区当たりの延長がキロ単位でのことになるので、町のほうでも例年道端の草がということは、大体5月ぐらいから苦情が始まるものとは認識しておりますので、今年度についても前半は春のすぐ後ぐらい、2回目については、夏から秋にかけてというふうには考えております。

○委員長（三村孝信君） はい、片岡委員。

○委員（片岡藏之君） 県道も町道もそうなんですけれども、一番1回目は本当に非常に伸び立った状態のときにやるんですね。それで2回目というのは、草がもう伸びないくらいのもう11月分ぐらいの頃にやるような感じの状態です。一番必要なきにやっていないんですね。だから、もう少し県のほうにも要望してもらって、早い時期にそのスタートをしてもらって、2回目もある程度、草の量が出るぐらいの時期にやってもらうという、道路としては非常にいいのかなという感じはしますけれども、何か見ているという、2回目はやったのかやらないのか分からないような状況になって……

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今のご指摘についてですが、県の道路維持も含め、町もちょっといろいろ考えながら対応していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。すみません。

○委員長（三村孝信君） はい、片岡委員。

○委員（片岡藏之君） そのあれとはちょっと若干話違ってしまふんですけれども、農業委員会にお聞きしたいんですけれども、農業会議でコロナ対策として農協に委託している4分の3割事業というのがございますよね。それというのは、農業委員会は全然タッチしな

いという状況ですか。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 農業会議のほうからの4分の3の事業についてはうちのほうでは把握しておりません。

○委員（片岡藏之君） じゃ、まるきり農協のほうに投げてやっているという状況ですね。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 農業委員会のほうには通知等も来ていませんので、直に農協のほうとやっていると思います。

○委員長（三村孝信君） はい、片岡委員。

○委員（片岡藏之君） 農業政策課のほうでもそういう話というのは全然聞いていない。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 片岡委員さんのご質疑でございますけれども、農業会議からのコロナ対策の事業については掌握はしておりません。

○委員（片岡藏之君） 何かやたらいい4分の3で100万を限度にというもの。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 機械購入とかに充てられる、そういう上限100万円の補助の関係ですね。それはJAのほうが基本的に支援主体となっていて、機械の補助などは実際に申請されているような状況は何っておりません。直接町側が関連するのではなくて、直接農協から国の全国農業会議のほうにその計画書を出して、それを国が支援するという仕組みになっているので、それは4分の3、上限100万円という仕組みのほうもあります。

○委員（片岡藏之君） 何かね、農協も付き合いのいい人と付き合いの悪い人に話の持っていく方が全然違うと思うので、知っている人もいれば知らない人もいます。ただ単純にコロナという名目をつけるというと、その事業が通ったりとかということで、今2次補正がまだ残っているような状況で、また3次まで繰り越すまではやるみたいですよ。その辺のところ、幾らか農業政策課でも農業委員会でもどちらでも構わないんですけども、少し周知すれば町内の農家の人も喜ぶんじゃないかなと思うんですけども。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） ただ基本的には、町経由の補助金であれば、町が当然窓口になっているいろいろな情報提供等もさせていただくことはありますけれども、今回の件については、直接農業者団体で支援主体がJAということで、JAさんのほうはどのような形で農家さんのほうに周知しているのかというのはちょっと前に聞いたことがあるんですけども、やっぱり部会とか、そういうある程度のまとまった組織向けの情報を提供していたみたいです。ただ、個別の情報提供というのは、なかなか間に合ってなかったのかなと。それについては今農水のほうでもネットワークで非常に情報のほうはコロナ関係でも提供

しているので、自ら取るというのも積極的な1つの補助制度の活用なのかなというのも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませぬか。

議長。

○議長（関 誠一郎君） 議長は何でも聞けるということなので、農業政策課の7番、8番に該当するんですけども、駆除隊から私ももう何回も要望されているんですけども、わなの免許を持っている方が持っていない方に名義を貸ししているという苦情が来ているんだと思うんですけども、来ていない。その辺ちょっと聞きたい。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 直接的にはその名義貸しの話は私のほうでは掌握してない状況です。

○委員長（三村孝信君） 議長。

○議長（関 誠一郎君） 駆除隊から去年2回も3回も相談を受けて、その名義貸しをしているという話をされているもんですから。その辺の実態調査をよろしくお願ひします。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 関議長のご意見でございますが、適切に対応してまいります。

○議長（関 誠一郎君） 続いて、6ページ、58番の都市建設課のストックヤードについてですが、これ私誠に申し訳ない。勉強不足であれですけども、場所はどの辺なんですか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 58番の処理場及び残土ストックヤード整備事業のほうでございますが、場所については諮問委員会の委員会のほうで示された常北中学校下の三角グラウンド下の現在非耕作地となっている農地の部分でございます。

○委員長（三村孝信君） 議長。

○議長（関 誠一郎君） あと、59番の残土ストックヤード整備事業、これ上阿野沢分ですけども、これ工事代は残土搬出事業だと思うんですけども、この阿野沢地区の残土ストックヤードについて、これからもこのストックヤードを継続して、この場所を利用していくのかどうか。その辺確認したいと思ひます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 59番の上阿野沢地内のストックヤードについてですが、過去の事業において大量にストックされている土砂については、官官交流ということで、常陸太田市さんのほうに搬出したりして量の軽減に努めながらストックされている分をある程度除去しているところですが、ストックヤードの意味合いというところ、通常の事業で発生する土砂について一時仮置きを実施しないと、やっぱり通常の直営の維持事業でもそう

ですけれども、場所がないということになるので、町のほうとしては、ある程度そこでリサイクルをしながら使用していきたいと思っております。

○委員長（三村孝信君） 議長。

○議長（関 誠一郎君） この石塚地内にしても阿野沢地内にしても、この残土ストックヤードは早めに整備してやらないと土建業者が場所がない。仕事ができないというような苦情が来ていますので、なるべく早く整備してください。よろしくお願いします。

以上でいいです。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山 清君） 昨年もお聞きしたんですけれども、4ページの30番、町道の除草、これに関してこれ全体で何メートルあるのか。また、この中で通学路は何メートルぐらいあるのか。それをお聞きしたい。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今の杉山委員さんからのご質問でございますが、除草延長については昨年度より約2キロ程度は直営も込みなんですけれども、実施しております。通学路については、延長は昨年度と変わっておりませんが、ちょっと数字のものについては、ちょっと後でよろしいでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） それで、通学路で雑草が要するに例えば150メートル、200メートルと生い茂っているところがあるんですよね。その点を昨年委員会でお聞きしたんですが、次は間違いなくやるというんですけれども、この予算の中にそれは入っているのかどうか。平成橋です。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 平成橋前後については、この中で実施しているものがございます。また、一部については、先ほどから申しているとおり、維持グループとして建設課直営でかなり広範にわたって町の中も局部的なものも実施しております。

以上でよろしいですか。

○委員（杉山 清君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） 同じく4ページの32番、町道8-0620線ですか、これは要するに軌道敷のところなんですけれども、毎年要するに舗装工事をやっていますよね、どこかしら。それで、もう一つなんです、要するに桂大橋は重量制限は何トンぐらいなんですか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 0620号線については、ご指摘のとおり、軌道敷の通りでございます。今の桂橋の耐荷重ということなんですけど……

○委員（杉山 清君） 桂大橋ね。

○都市建設課長（大津好男君） 桂大橋のちょっと耐荷重、私もちょっと数字的なことを今言えないんですけども、通常の大型が通る耐荷重にはなっておりますので、道路自体がセンターラインがついている道路になっておりますから。通常の大型が通れる道路幅となっているので、おのずと大型が載れる橋梁とはなっております。

○委員長（三村孝信君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） 最近また大型車が通るのが多くなってきたんですね。その中に大型ダンプにさらにあおりを上げて、そして最初に満載という状態を通っているんですけども、聞くところによりますと、そういうふうに行っている人に聞いたところ、大体30から40トンという形なんです。だから町道です、そんなに要するに重量を載らせるだけの橋なんですかね、あれね。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 重量については、委員さん指摘のとおり私は見たことないんですが、トレーラーは通っているのは見たことがあるんですが、その差し枠ダンプについてですけども、まあ、のっかっている物がちょっと私も何かは見てはいないんですけども、ちょっとこれは私の私的な意見になりますけれども、通常の荷重であれば、耐荷重については標準耐荷重とマックスの上限があるんですけども、私もちょっと技術的にはやったことがあるんですが、乗りっぱなしとかではなくて通常覆う程度であれば通常の定荷重の3倍近くまでは載れるものなのかなという気はするんですけども、ただ多分委員さんのときは通行止めとか修繕後の話なんでしょうかね。大型が通るといふ。

○委員（杉山 清君） 地域の人もそうだし、あそこを通っている人たちも要するにできれば、その大型車は通ってもらいたくないというのが本音だと思うんですよ。なぜなら要するに、道路がもうへこんじゃって要するに排水路のほうに土がはみ出ているような状況になってきているわけですよ。それもこの前舗装をしたところもそういう状況で、さらに舗装したんですけども、同じことの繰り返しという状況なものですから。お聞きしたわけなんですけれども。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今の委員さんのご指摘の話も、私もちょっと一部耕作者の方からも話あったところなんですけれども、その路線については、旧村時代に整備されたものであるんですが、多分あの工事は農道整備事業の一環でされている路線でした。通常の土木的な考えと農林部の考えでいくと、あの道路の構造基準がちょっと違う部分がありますので、その道路排水、のり面排水というのは、その農地に対応するものと道路に対応するものがちょっと微妙に違う部分もあるので、ただ現況を見ると分かりますとおり、道路排水があるのかということ、あそこは両側道路に対して排水が多分ない路線となっております。ということは、農地の中の旧農道規格というもので進められた道路であるので、こ

ちらの石塚のほうに向かってくれば右側に下水道があつて、左側については小さい用排水が一部入っている道路になっていると思います。令和2年度において舗装修繕を実施する中では、ある程度の一部集中して水がたまらないように調整しながら、舗装はしたところなんですけれども、どうしても道路もはじから見渡すと分かると思うんですが、あの辺一帯は昔の農地改良した土地改良の地形自体も道路がかなりデゴヒモが広範囲にわたって見えると思うんです。造ったときと後によっては、地震の影響とかいろいろあるんですけれども、それでちょっとうまく排水が取れないというのも事実ですので、そちらのほうについては、やれる範囲でということと令和2年度、舗装もちょっと本当に落ちているところは少し下、通常5センチの舗設やるんですが、一部付け足しをして舗装を実施しておるところなので、ある程度のご理解はいただきたいなと思います。

以上です。

○委員（杉山 清君） 分かりました。いいです。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 1つ忘れてしまって、94番のこのふれあいの船事業、これは去年は残念ながらできなかったんですが、今年もこの船ですからね。厳しいのかなという感じも持ってしまうんですが、代替案といたしますか、そういうことを教育委員会で考えているのかどうか、ちょっと。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） ただいま阿久津議員のふれあいの船に関するご質問でございますが、今現在、7月に例年どおりの船での事業というのを計画をしておりますが、やはりコロナウイルス関連の状況がどうなるか分からないというところもありますので、近隣、近県等にバス等で移動できるような事業というのを今代替で案も検討しているところでございます。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 代替案を考えているというのであればいいんですが、その際、やっぱり学校というんですか、子供たちの意見なども聞いてほしいなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） ただいまご指摘いただいたとおり、代替事業等を検討する際に学校との意見等も聞いて進めていきたいと思っております。

○委員（阿久津則男君） よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

猿田副委員長。

○副委員長（猿田正純君） 1ページの9番なんですけれども、地域おこし協力隊の農業分野のほうで来年度が4人新規採用をする予定ということで、これは新規事業じゃないので、今までずっと継続されているかと思うんですが、今までの採用された人数実績とそれとあと定着者数というのは何人ぐらいいらっしゃるのかというのは分かりますか。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 猿田委員さんのご指摘でございますが、令和3年3月現在時点で9名の農業分野での採用を行っております。現在、2名の方は在任中でありまして、7名の方が卒業しております。そのうち、1の方が途中協力隊のほうを退任して、一時こちらで営農のほうをしておりましたが、離農をしまして、実際には今6名定着という形で実績のほうは上がっております。

○委員長（三村孝信君） 猿田副委員長。

○副委員長（猿田正純君） わかりました。ありがとうございます。

こちらの契約だと有効ですよ、定着率は。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 農業分野につきましては、やはり職があるということで収入はいずれにしても比較的定着の高い活動ということになってございます。

○委員長（三村孝信君） 猿田副委員長。

○副委員長（猿田正純君） あと9ページ、84番なんですけれども、石塚小学校のプール解体事業でここの空き地利用とかという計画は何かまだできてはいない。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 石塚小学校のプールの跡地について、どのような計画かということですが、現在、正式に決定しているものではございません。ただ、教育委員会事務局内におきましては、学校夜間開放等もしている施設のその隣ということもありまして、夜間開放とまたは児童生徒の大型バスの乗り入れなんかができる駐車場にするのはよいのかというような今検討をしているところでございます。

○委員長（三村孝信君） 猿田副委員長。

○副委員長（猿田正純君） すみません。ありがとうございます。

もう1点お伺いしたいんですけれども、98番、学校給食センターの学校教育スタッフ軽減事業の中で、5,782万7,000円という金額が出ていますけれども、これは町負担分が満額だということが右側に出ています。これは小・中学校は無料になったという、その2年前でしたっけ、無料になった、そのときとの差額はどのぐらい増額になっているのか。ちょっともう1回教えてもらっていいですか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 学校給食センターの負担分につきましては、この

5,782万7,000円につきましては、各小学校・中学校児童生徒の給食費を基に算出しておりまして、小学校につきましては、月額4,650円その11か月、また、生徒につきましては、5,150円の11か月の各人数分を掛け合わせた金額となっております。実際の金額につきましては、各小・中学校児童生徒が現在減少傾向になっておりますので、負担金額につきましては減少している傾向となっております。

○委員長（三村孝信君） 猿田副委員長。

○副委員長（猿田正純君） すみません。もうじゃあと1個だけでほかにもあるんですけども、あと1個だけにします。一番最後、113番の桂図書館の購入費なんですけれども、図書費用で435万円、それから視聴覚資料で138万円と。これ400万の金額というのは相当な金額ですけども、これは多分入れ替えか何かの予定なんですか。それとも、ただ追加であとその下の視聴覚資料というのは、これはどういうものなのかをちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 猿田委員のご質問にお答えいたします。

まず、視聴覚資料はどのようなものかといいますと、こちらはDVDになります。主に子供向け大人向けの映画等のDVDの購入をしております。

また、図書等の入れ替え等につきましても、期限がある程度過ぎたもの、または貸し出しや利用状況が少ないもの等につきまして除籍をし、新しいものを購入するという形で進めております。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 猿田副委員長。

○副委員長（猿田正純君） その除籍する古い書籍というのは別館に入れるとか、何か処分できるところはありますか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） ただいまのご質問でございますが、除籍する本につきましては一定のところに置きまして、こちらはコミセンの図書室でいえば図書室入り口の入り口反対側に棚を置きまして、無償で町民の方等にお持ちいただけたらお持ちいただいていると。それでも残った分につきましては、資源ごみという形で環境センターのほうへ運んでおります。

以上でございます。

○副委員長（猿田正純君） 分かりました。ありがとうございます。丁寧な回答をありがとうございました。

以上です。

○委員長（三村孝信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、質疑ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で令和3年度城里町一般会計予算の教育産業常任委員会所管分の審議を終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ご異議なしと認めます。

〔説明職員退席〕

○委員長（三村孝信君） それでは、特別会計のほうです。

続いて、議案第26号 令和3年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は一般会計同様、公共下水道事業特別会計の歳入歳出予算事項別明細書により歳入の目に沿い順次説明をお願いします。歳入が終わりましたら、主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） それでは、令和3年度公共下水道事業の特別会計についてご説明を申し上げます。

216ページのほうの事項別明細書をご覧願います。

まず、歳入でございます。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目下水道事業費負担金1,276万7,000円ですが、流域下水道受益者負担金及び特定環境保全公共下水道事業受益者負担金の現年度、過年度分の負担金を見込んでおります。前年より497万3,000円の減であります。

1 節現年度分1,152万4,000円ですが、流域下水道事業受益者負担金834万8,000円は、既に整備した地区及び令和2年度の整備地区、増井地区の受益者負担金を見込んでおります。

特定環境保全公共下水道事業受益者負担金317万6,000円は、既に整備された地区及び30年度の高根地区の受益者負担金を見込んでおります。

2 節過年度分につきましては124万3,000円ですが、流域下水道事業受益者負担分92万円、特定環境保全公共下水道事業受益者負担金32万3,000円分を見込んでおります。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料1億3,573万4,000円は、流域下水道、特定環境保全公共下水道使用料の現年度過年度分使用料を見込んでおります。前年度より387万4,000円の増額となります。

1 節現年度分1億3,475万8,000円は、流域下水道使用料8,849万1,000円、特定環境保全公共下水道使用料4,626万7,000円であります。

2 節過年度分97万6,000円は、流域下水道使用料78万2,000円、特定環境保全公共下水道使用料19万4,000円でございます。

2 項手数料、1 目下水道手数料118万3,000円ですが、排水設備等手数料及び指定店登録手数料及び督促手数料を見込んでおります。指定店は3年に1度の更新時期で約90件の申請を見込んでおります。

1 節排水設備手数料114万円は、排水設備等計画確認手数料11万円、排水設備検査手数料11万円、排水設備工事店登録手数料92万円であります。2 節督促手数料4万3,000円は430件分の督促手数料です。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目下水道事業国庫補助金8,057万2,000円は、流域関連公共下水道事業費補助金等を見込んでおります。前年より2,092万8,000円の減額でございます。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目下水道事業県補助金50万円ですが、流域下水道事業管渠整備単独事業費の補助金を見込んでおります。

217ページをご覧ください。

5 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金5億2,757万2,000円については一般会計繰入金を見込んでおります。前年より2,591万9,000円の増額であります。流域特定環境下水道事業費及び地域償還金、人件費等が主なものでございます。

6 款1 項1 目繰越金500万円ですが、前年度からの繰越金を見込んでおります。前年度と同額でございます。

7 款諸収入、1 項1 目雑入1万2,000円につきましては、排水設備申請書類用紙代やコピー代を見込んでおります。

8 款1 項町債、1 目下水道事業費1億7,460万円ですが、下水道事業債を見込んでおります。前年より1,010万円の増額であります。電気管理公共下水道事業債を見込んでおります。2 目1 節公営企業会計適用債1,400万円ですが、3 年目になる公営企業会計適用債を見込んでおります。公共下水道特別会計の地方公営企業法適用化に向けた事業であります。

歳入合計9億5,194万円ですが、前年より2,517万7,000円の増額となっております。

以上が歳入のご説明となっております。

続きまして、歳出の関係は主要事務一覧のほうで説明をさせていただきます。

13ページのほうをご用意いたします。

下水委託の主要事務一覧についてご説明申し上げます。

令和3年度の予算につきましては、主要事務事業特別会計13ページの内容になります。

事業事務の1 行目、番号1 番の流域下水道事業管理事業2,555万1,000円ですが、費目委託料、工事請負費関連となります。処理施設の維持管理業務、水質検査業務ほか下水道使用料システム委託業務及びマンホール周りの道路補修工事を予定しております。

2 番の地方公営企業法適用化業務は、公営企業会計方式へ移行するため固定資産調査、条例整備などの委託業務に615万3,000円を予定しております。3 年事業の最終年となり、

令和4年度より公営企業会計の移行をする予定でございます。

3番は新規事業となります。公営企業会計システム導入業務913万円は、公営企業会計へ移行するための準備のためのシステムの構築をするものです。

4番の特定環境保全公共下水道管理事業2,863万3,000円は、かつら水処理センターの維持管理業務、水質検査業務及び下水道使用料システム委託業務を予定しております。

5番の流域下水道整備事業ですが、流域下水道地区の管渠実施設計及び管渠埋設工事、常北の増井地区が中心となっております。補助事業単独分工事及び補償費、水道の移設等の補償費になります。2億8,078万9,000円を見込んでおります。工事延長としましては補助分が1,134メートル、単独分が812メートルの工事箇所になります増井二区の継続工事ということと石塚南団地の一部の工事を予定しております。またなかには水道管の移設工事、立木補償2,420万5,000円を見込んでおります。

以上、令和3年度城里町公共下水道事業特別会計予算及び主要事務事業についてご説明をさせていただきました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（三村孝信君） ただいま令和3年度城里町公共下水道事業特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 公営企業会計に移行するということで、去年のちょっと覚えていないんですが、何が変わるのかということなんですね。メリット・デメリットあれば、あるんでしょうけれども、その辺説明お願いします。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 公営企業に変わるということは、この後、水道課のほうで説明があると思いますが、貸借対照表等の減価償却を新たに加えるというのが一番変わるところです。特別会計だと歳入歳出で一般会計からお金をもらって、そのまま歳出するような形になりますけれども、企業会計になりますと、減価償却した新たに支出を伴わない費用が出てきます。簡単に言いますと、今約80億ぐらいの資産が下水道にはあります。その分を処理場ですと50年の減価償却期間というのがあるんですが、積立てをしていかななくてはならない。結局、下水道が工事じゃなくて事業を継続するのが基本なので、将来的には建替えがない、配管の布設替えを要する。その準備をするために、企業会計で減価償却を積み立てていく、その分も企業としてのメリットがあります。デメリットを簡単に言うと、余計なお金を積み立てなくてはならない。減価償却費というのは取っていませんので、その辺の会計の処理に仕立てなくてははいけない。簡単に言いますと、下水道料金で本当は経営ができれば一番いいなと思いますが、現在の料金に対してというか、経営規模としてはかなり厳しいものがこれから明確な、回答が出てくると思います。将来的に担うために、国のほうで強制的に令和5年度までに企業会計に下さいということで、今全国で行われ

ていますので、これを行わないと簡単に言うと補助金の対象にならないということのデメリットもあります。ですから町のほうでは企業会計にして、将来のために減価償却を積み立てて会計の明確化をしていくというのが、このこれからの内容になります。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） もちろん会計が明確になるということはいいんでしょうけれども、今80億の貯金でこれももちろんためるしかないでしょうけれども、ためればためるほどそんなにあんたら町の補助はいらないんじゃないかと言われるところもあると思うんですよ。

○下水道課長（皆川尊志君） ちょっと80億、これ工事代です。

○委員（阿久津則男君） これ工事代。

○下水道課長（皆川尊志君） 今までかかった。お金は一銭もありません。

○委員（阿久津則男君） 失礼しました。じゃ、分かりました。じゃ、これ企業会計になっても職員の人数というのは変わらないの。それ多少減らせるとか増やさなくてはなんないとか。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 人事に対しては私答えることができませんが、非常に厳しい会計になるかもしれません。

○委員（阿久津則男君） はい、分かりました。以上です。

○委員長（三村孝信君） ほかに。

河原井決算委員長。

○予算特別委員長（河原井大介君） すみません。今課長のほうから余計なお金を積み立てていかなければいけないというのがデメリットである。大体それはどのぐらいの金額が見込みなんでしょうか。その財源というのはどこから入出されるんですか。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 河原井委員さんの言葉なんですけど、金額はまだ正確には出ていませんが、80億というのは工事代の総合計でかなり古い工事代はもう終わっている部分があるので、それが減価償却ができますので、多分億単位の金額が出てくると思います。

○予算特別委員長（河原井大介君） 億単位。

○下水道課長（皆川尊志君） 最終的には、その経営というのはその料金で行うのが基本なんでしょうけれども、今現在でも何億って一般会計からもらって事業を進めますんで、その辺は同じような形になると思います。数字的にはちょっと今のところははっきりは言えませんが、今よりは増えると思います。

○委員長（三村孝信君） 河原井決算委員長。

○予算特別委員長（河原井大介君） つまり一般的な会社で言うと企業というのは、サー

ビスとかそういったところからお金をいただいて、その差額部分とかで利益を求めていくということなんですが、これは公益性の問題で一般会計から繰り入れているということは、そもそもお金を積立てていくということは前提として利用料だけで全てまかなうことができる。つまり見込みが1億円数億円規模の見積り、要はお金を組み立てていくということだと思うんですが、それが可能なこと……可能なんではないでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 今はまだ貸借対照表というのができていませんので、水道課をあとを見ていただければ貸借対照表で、費用と収益のバランスになりますけれども、そちらのほうで最終的にどういう判断になるかというのは、私も先ほど言いましたように、使用料はあくまで使用料、負担金によっては収入は決まっています。そうすると、マイナス予算というのはできないです。そうすると、町の一般会計から今もらっているような同じ会計でもらうか、借入れをするかしか、2つしか方法がないと思います。

○委員長（三村孝信君） 河原井決算委員長。

○予算特別委員長（河原井大介君） そうすると、つまるところ借金するか、一般会計から繰り入れるかということだということですね。はい、分かりました。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、質疑、ご意見も出尽くしたようであります。

以上で令和3年度城里町公共下水道事業特別会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ご異議なしと認めます。

午前中の審議は以上といたします。午後は農業集落排水事業特別会計予算についてを議題としたいと思いますので、よろしくお願ひします。開会は1時とします。

午前 11時59分休憩

午後 0時57分開議

○委員長（三村孝信君） それでは時間前ではありますが、全員そろいましたので、会議を再開いたします。

質疑の前に、教育委員会事務局長と都市建設課長から発言を求められておりますので、許可をします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 一般会計歳入の件で阿久津委員よりご質問いただいた件について、答弁させていただきたいと思ひます。

収入の歳入の件で県補助金の原子力エネルギー教育支援事業補助金について、昨年度に

ついてはというお話がございました。昨年度につきましては、当該補助金の活用はございませんでした。直近でございますと、平成26年度に当該補助金を活用した実績がございました。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 午前中、杉山委員さんよりご質問があった町道除草工事についての延長と、うち通学路というご質問の件について答弁いたします。

除草における町道の総延長でございますが、距離で24.5キロメートル、うち通学路に含まれるものとして5.5キロメートルでございます。延長については昨年とほぼ同様の数字となっております。

以上、答弁いたします。よろしく申し上げます。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

それでは、議案第27号 令和3年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は、ただいまの公共下水道事業特別会計同様お願いいたします。

それでは、担当課長、よろしく申し上げます。

下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） それでは、令和3年度農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

238ページの事項別明細書をご覧ください。

まず、歳入でございます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農業集落排水事業費分担金35万1,000円ですが、5 地区の受益者負担金を現年度、過年度分の分担金を見込んでおります。分担金については1 件を見込んでおります。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目農業集落排水使用料4,707万円ですが、前年度より315万5,000円の減額となっております。5 地区の農業集落排水使用料、現年、過年度分の使用料を見込んでおります。1 節現年度分4,675万9,000円、2 節過年度分28万5,000円であります。使用料の見込額は昨年度の実績より算出したしております。

2 項手数料、1 目農業集落排水手数料2 万6,000円ですが、排水設備等手数料及び督促手数料を見込んでおります。1 節排水設備等手数料2 万円、2 節督促手数料6,000円であります。

3 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金2 億4,998万円ですが、一般会計より繰入金を見込んでおります。前年より2,666万4,000円の増額となっております。農業集落排水の維持費及び公債費元金償還が主なものでございます。

4款1項1目繰越金200万円は、前年度からの繰越金を見込んでおります。前年度と同額でございます。

239ページのほうをお開き願います。

5款諸収入、1項1目雑入3,000円は科目設定のみでございます。

6款1項町債、1目公営企業会計適用債560万円ですが、地方公営企業会計に移行する公営企業会計適用債を見込んでおります。

以上が歳入のご説明となります。

続きまして、事務主要事業のほうで説明をさせていただきます。

13ページのほうをご用意願います。

それでは、主要事務事業一覧についてご説明をさせていただきます。

6番の農業集落排水維持管理事業は、5地区の処理施設及び147か所の中継ポンプの施設の修繕料、管理委託料、工事請負費7,547万円を予定しております。

最終年となります7番の地方公営企業法適用化業務263万7,000円は、公営企業会計へ移行する業務でございます。

新規事業になります8番の公営企業会計システム導入業務355万1,000円は、現在の官公庁会計から企業会計に移行するシステムの導入経費で農業集落分の案分でございます。

以上、農業集落排水事業特別会計の主要事務事業についてご説明をいたしました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（三村孝信君） ただいま令和3年度城里町農業集落排水事業特別会計及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しました。

ここで質疑、ご意見をお受けいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

それでは、質疑、ご意見等もないようですので、以上で令和3年度城里町農業集落排水事業特別会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ご異議なしと認めます。

続いて、（4）議案第28号 令和3年度城里町水道事業会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は、ただいまの農業集落排水事業特別会計同様、お願いいたします。

水道課長。

○水道課長（阿久津恵三君） 令和3年度城里町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の257ページ、令和3年度城里町水道事業会計予算実施計画明細書をご覧いま

す。収益的収入及び支出のうち、収益的収入でございます。

1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益 4 億1,286万円ですが、水道料金を見込んでおります。

2 目受託工事収益4,485万5,000円ではありますが、都市建設課、下水道課、茨城県からの受託工事収益を見込んでおります。

3 目その他の営業収益2,378万4,000円ですが、水道加入金789万8,000円、下水道使用料徴収受託1,449万3,000円、その他指定工事業者申請手数料、督促手数料、竣工手数料、工事検査手数料を見込んでおります。

2 項営業外収益、1 目受取利息ですが、20万5,000円を見込んでおります。普通預金、定期預金の利息でございます。

2 目他会計補助金 1 億4,184万8,000円ですが、一般会計補助金を見込んでおります。

4 目長期前受金戻入でございます。8,271万6,000円ですが、国庫補助金3,532万2,000円、一般会計補助金2,015万3,000円、一般会計負担金290万4,000円、工事負担金2,433万7,000円であります。

5 目雑収益 1 万5,000円ですが、行政財産使用料を見込んでおります。

3 項特別利益、1 目過年度損益修正損ですが、10万円ですが、水道料金過年度分調定の増等を見込んでおります。

続きまして、260ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の資本的収入でございます。

1 款資本的収入、1 項企業債、1 目企業債 1 億320万円ではありますが、建設改良、配水管新設事業分を見込んでおります。

2 項補助金、3 目一般会計補助金1,630万8,000円ではありますが、簡易水道事業債償還金に伴う補填分を見込んでおります。

3 項負担金、1 目一般会計負担金390万円ではありますが、消火栓設置維持負担金を見込んでおまして、昨年と同額でございます。

資本的収入額 1 億2,340万8,000円と資本的支出額 4 億4,547万9,000円の資本的収入額が支出額に対し不足する額 3 億2,207万1,000円は、損益勘定留保資金で補填するものとしております。

以上、令和 3 年度城里町水道事業会計予算収入につきまして説明をさせていただきました。

詳細につきましては、261ページのキャッシュ・フロー計算書から275ページの公営企業債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高見込みに関する調書をご覧くださいと存じます。

続きまして、令和 3 年度予算主要事務事業についてご説明させていただきます。

令和 3 年度予算主要事務事業特別会計教育産業常任委員会資料14ページをお開き願いま

す。

水道課所管分、水道事業会計収益的支出でございます。

通し番号9番、水道基幹施設維持修繕事業でございますが、取水場、導水場、浄水場及び配水場等の維持修繕工事を予定しております。事業費4,078万8,000円を見込んでございます。

続きまして10番です。水道基幹施設維持管理事業ですが、施設維持のための点検・法定水質検査を予定しております。事業費1,918万7,000円を見込んでおります。

続きまして11番、水道施設維持修繕事業ですが、配水施設給水装置の維持修繕工事、漏水修繕を予定しております。事業費1,581万6,000円を見込んでおります。

12番、13番、14番は受託事業でございます。配水管移設の設計工事業務を予定しております。下水道課分が2,370万5,000円、都市建設課分が1,600万円、茨城県分が566万5,000円を見込んでおります。

15番、災害対策事業でございますが、避難所に設置する緊急給水槽の購入を予定しております。本年度3年目となりまして、事業費が264万円を見込んでおります。5台購入予定でございます。

16番、水道施設耐震本診断事業でございますが、取水場、導水場、浄水場、送配水場の施設の耐震化の本診断を予定しております。事業費3,000万円を見込んでおります。今年度小松低区配水場、小松浄水場の浄水池ほか5施設、合計7施設を予定しております。

17番、水道施設台帳整備事業でございますが、未整備となっております水道施設台帳の整備を行うものでございます。事業費766万7,000円を見込んでおります。

次に、資本的支出でございます。

資料の15ページをお開き願います。

18番、青山配水場改修修繕基本計画策定事業でございますが、老朽化した配水施設設備の改修計画を策定するものでございます。事業費は733万7,000円を見込んでおります。

19番、水道施設新設事業でございますが、配水管新設のための実施設計業務及び配水施設工事を予定しております。事業費2,205万円を見込んでおります。

20番、水道施設更新事業でございますが、老朽管更新事業の実施設業務及び配水施設工事を予定してございます。事業費は1億7,904万9,000円を見込んでございます。

21番、老朽管更新計画策定事業でございますが、老朽管工事のための更新計画を策定するものでございます。事業費は619万3,000円を見込んでおります。水道管の老朽化に伴う漏水事故を未然に防ぐため、町全域の管路状況を基に計画的に老朽管の更新工事を迅速に行えるよう、今後10年間の計画を策定するものでございます。

以上、水道課所管分について説明させていただきました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（三村孝信君） ただいま令和3年度城里町水道事業会計予算及び主要事務事業

一覧に関する説明が終わりました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） よろしいでしょうか。

それでは、質疑、ご意見がないようですので、以上で令和3年度城里町水道事業会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ご異議なしと認めます。

ただいま一般会計及び特別会計において、多数の質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の令和3年度予算につきましては、本会議で可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三村孝信君） 賛成多数です。

よって、当委員会において、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまの結果につきましては、ご質疑、ご意見等、内容も整理して予算特別委員長に報告をいたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言のありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきまして、今後十分に研究を積まれ、行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（三村孝信君） それでは、その他についてを議題といたします。

委員の皆様から何かありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） では、事務局よりお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 議会最終日に、閉会中の所掌事務調査について日程に入れてよいかご審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（三村孝信君） 説明が終わりました。

委員の皆様のご意見を伺います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程をいたします。

閉 会

○委員長（三村孝信君） 以上で当委員会に付託されました全議案について審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たり、猿田副委員長よりご挨拶をいただきます。お願いします。

○副委員長（猿田正純君） 長時間にわたりまして慎重審議お疲れさまでございました。これをもちまして教育産業常任委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。

午後 1時19分閉会